

手話出前講座を 実施します

市内の学校や団体（おおむね5人以上）を対象に、手話の講師を無料で派遣しています。希望に合わせた内容で実施しますので、ぜひご利用ください。

【申込】講座開催希望日の2週間前までに、障害福祉課（☎25・6476）、旭川ろうあ協会（☎45・0757）

手話条例制定記念イベントを開催

内容 NHK「みんなの手話」で講師を務めていた映像作家の早瀬憲太郎さん、久美さん夫妻（共にろう者）による記念講演ほか

とき 10月9日(日) 午後1時～4時

ところ おびつた（宮前1の3）

【詳細】障害福祉課☎25・6476



①早瀬憲太郎さん（左）と久美さん夫妻

道北地区私立幼稚園 就職フェアを開催

幼稚園教諭による討論会や、幼稚園教諭の養成校の紹介などを無料で行います。

とき 10月15日(土) 午後1時～4時30分

ところ 大雪クリスタルホール（神楽3の2）

対象 幼稚園教諭を目指す高校生以上の学生、幼稚園教諭免許をお持ちの方

その他 申込み不要。詳細は旭川私立幼稚園協会のホームページに掲載

【詳細】こども育成課☎25・9106



保育の仕事を目指す人の 就職ガイダンスを開催

保育士の仕事や、各保育所の紹介などを無料で行います。

とき 10月2日(日)

ところ アートホテルズ旭川（7の6）

対象・時間

●保育士養成校の学生

ガイダンスⅡ午後0時30分～1時30分、各保育所の紹介ブースⅡ午後1時30分～3時

●保育士資格を持たない方など

保育士資格を持たない方など

ガイダンスⅡ午後2時～2時30分、各保育所の紹介ブースⅡ午後2時30分～4時30分

その他 申込み不要。詳細は旭川民間保育所相互育成会のホームページに掲載

【詳細】こども育成課☎25・9106

【詳細】こども育成課☎25・9106



子育て支援(会員制)を しませんか

子供の預かりや送迎を行う「ファミリーサポートセンター育児型」の提供会員と、「上川中部こども緊急さばねっと」のスタッフ会員を募集します。希望する方は、子育て支援講座を受講してください。



子育て支援講座（全6回）

とき 10月14日(金)・17日(月)・19日(水)・21日(金)・26日(水)・27日(木)

ところ CoCoDe（宮前1の3）

対象 20歳以上の方

【申込】10月7日(金)までに、旭川POサポートセンター☎74・5380

避難時に地域の支援が必要な方へ

市では、介護が必要な方や障害のある方などが災害時に身近な地域で避難支援を受けられるよう、支援が必要な方（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿への登載を希望する方で、要件を満たす場合は申込みができます。申請書は、福祉保険課（7の10 第二庁舎3階）、介護高齢課（6の9 総合庁舎2階）、障害福祉課（第二庁舎1階）、各支所・公民館などの他、☎からも入手できます。



避難行動要支援者名簿に 登載可能な方

●要支援2以上の介護認定を受けている方

●次のいずれかの交付を受けている方＝身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

【詳細】福祉保険課☎25・6312

健康マイレージ事業に 参加しませんか

市が実施する特定健診やがん検診、健康・スポーツに関わる催しなどに参加して、ポイントをとめる制度です。6ポイントたまると、抽選で協賛企業から特典がもらえます。
 ※参加方法などは、9月20日(火)から総合庁舎(6の9)・第二庁舎(7の10)・第三庁舎(6の10)案内、各支所、健康推進課(第二庁舎3階)で配布するチラシや、をご覧ください。

取組期間 10月1日(土)～来年3月31日(金)
対象・参加料 20歳以上の市民・無料
【詳細】健康推進課 25・6315

毎年10月の第3日曜日 マンモグラフィサNDER 乳がんの休日検査を実施

視触診とマンモグラフィ検査の他、希望者に超音波検査を行います。
とき 10月16日(日) 午前9時～12時
ところ 市立旭川病院(金星町1)
対象 旭川市に住民票がある女性
定員・料金 30人・問い合わせを
【申込】市立旭川病院健診センター
 24・3181

20th 旭川陶芸フェスティバル

旭川をはじめ道内約130の窯元が集まり、陶芸品の展示や販売を行います。ろくろ実演や陶芸体験、チャリティー福袋販売の他、20周年特別企画として、粘土を高く

積み上げる競争や、展示「20cmのやきものたち」も開催します。

とき 9月24日(土)・25日(日)

午前10時～午後5時
 (25日は午後4時まで)

ところ 地場産業振興センター
 (神楽4の6)

【詳細】工芸センター 66・1770



旭川木工体験の旅

バスで木製品製造工場を訪れて、作り手の話を聞いたり、工芸センターで加工の体験をしたりします。

とき 10月15日(土) 午前9時～午後5時

集合場所 総合庁舎(6の9)前

定員・見学先 15人(抽選)・山岡木材工業(家具)、メーベルトーコー(家具)

【申込】 9月30日(金)までに、**工芸センター** 66・1770

児童センターまつり

●**神楽児童センター**(神楽3の6 63・6201) = 10月1日(土) 午後1時30分～3時30分 ●**春光住民児童センター**

(春光1の7 53・7992) = 10月8日(土) 午後1時30分～3時 ●**北門児童センター**(北門町8 52・0765) =

10月15日(土) 午後1時30分～3時 ●**神居児童センター**(神居5の12 69・2225) = 10月15日(土) 午後1時30分～

3時30分 ●**東光児童センター**(東光5の2 32・1473) = 10月22日(土) 午後1時30分～3時30分 ●**永山児童センター**(永山3の19 47・8008) = 10月22日(土) 午後1時30分～3時30分

対象 幼児と保護者、小学生以上

【申込】各児童センター

市民と議会の意見交換会

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、意見交換会を開催します。
 今回は、テーマに関わる団体からの事例報告や問題提起なども含めながら進めます。ぜひ、参加してください。

テーマ・とき・ところ

●**公園のあり方について** 10月17日(月) 午後6時30分～8時30分・市議会議場(6の9)

●**若者の政治参加と地域の未来** 10月23日(日) 午後2時～4時・イオンホール(宮下通7イオンモール旭川駅前4階)

●**子育てしやすい環境づくり** 10月26日(水) 午前10時～11時30分・CoCoDe(宮前1の3)

●**不登校、ひきこもり、いじめ問題を考える** 地域と学校現場でできること 10月28日(金) 午後6時30分～8時30分・市議会議場(6の9)

その他 託児・手話通訳あり(開催日の1週間前までに申込みが必要)

【詳細】総務調査課 25・6380

平成28年度

旭川市貢献賞を贈呈

旭川市の社会の発展や産業の振興に長年にわたって貢献し、その功績が特に顕著な方に贈られる賞です。

旭川市社会貢献賞

- ◎大橋啓子さん 旭川中地区納税貯蓄組合連合会副会長等を歴任し、納税推進に貢献
- ◎金谷和文さん 旭川市教育委員会委員として教育行政の推進に貢献
- ◎瀧 薫さん 保護司として更生保護活動の推進に貢献
- ◎森川時夫さん 旭川市危険物安全協会会長等を歴任し、安心安全なまちづくりの推進に貢献
- ◎横田眞由美さん 北海道私立幼稚園協会旭川支部副支部長等を歴任し、幼児教育の振興に貢献

旭川市産業貢献賞

- ◎桑原義彦さん 旭川家具工業協同組合理事長等を歴任し、家具産業の発展に貢献
- ◎坂田憲昭さん 道北造園建設業協会会長等を歴任し、緑化事業の推進と発展に貢献

【詳細】秘書課 25・5306



後列左から坂田憲昭さん、桑原義彦さん、森川時夫さん、瀧 薫さん、前列左から横田眞由美さん、金谷和文さん、西川市長、大橋啓子さん

福祉除雪サービス スノーサポート隊を募集

除雪の援助を受けたい方と、援助を行いたい方（スノーサポート隊）による地域の相互援助活動です。15cm程度の降雪があった日に、自力での除雪が困難な高齢者世帯等の住宅に出向き、玄関から公道までの除雪を行います。

一部の地域で除雪活動をする方が不足していますので、協力していただける方は、ご連絡ください。

【詳細】社会福祉協議会
神楽事務所 25・1778



高齢者・身体障害者宅等に 屋根雪下ろし助成券を交付



利用期間 助成券交付日（来
年3月25日）出
対象世帯

- 高齢者（70歳以上）
- 母子・寡婦
- 言語・聴覚・そしゃく機能障害を除く身体障害者（身体障害者手帳1〜4級）

※今年度分の市・道民税課税世帯や、市内に子供がいる場合などは対象外。
助成券額 1万5千円

※市の指定業者にのみ利用可。

申請方法 介護高齢課（〒070-18525 6の9 総合庁舎2階）で配布する申請書に記入し（各地区民生委員の押印と意見欄への記入も必要）、10月14日（金）までに郵送または直接同課※10月14日以降も申請可。ただし、結果通知までに約1か月かかります。

【詳細】介護高齢課 25・6457

高齢者・ 重度身体障害者の 住宅敷地入口の 残雪を処理

道路除雪でかき分けられる雪を残さないよう、処理する制度です。市道に面する住宅に居住している方のうち、次の世帯が対象です。

- ① 高齢者（70歳以上）のみ
- ② 高齢者と女性の病弱者
- ③ 高齢者と中学生以下の子供
- ④ 高齢者と重度身体障害者（身体障害者手帳1・2級）
- ⑤ 重度身体障害者のみ
- ⑥ 重度身体障害者と女性の病弱者
- ⑦ 重度身体障害者と中学生以下の子供
- ⑧ 重度身体障害者がいて自力で処理ができない方

※自力で処理ができる場合や間借り、アパートに居住している場合などは対象外。

申請方法 10月14日（金）までに印鑑を持参して、①〜④は介護高齢課（6の9 総合庁舎2階）、⑤〜⑧で70歳以上の方がいる世帯は介護高齢課、70歳未満の方のみの世帯は障害福祉課（7の10 第二庁舎1階）。電話で申請書を取り寄せるなどして郵送でも申請可。※10月14日以降も申請可。ただし、結果通知までに約1か月かかります。

【詳細】介護高齢課（25・6457）、
障害福祉課（25・6476）